

脱炭素先行地域

- 地域脱炭素ロードマップに基づき、少なくとも100か所の脱炭素先行地域で、2025年度までに、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋をつけ、2030年度までに実行
- 農村・漁村・山村、離島、都市部の街区など多様な地域において、地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上を実現しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示す。

脱炭素先行地域とは

民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてその他の温室効果ガス排出削減も地域特性に応じて実施する地域。

$$\text{民生部門の電力需要量} = \text{再エネ等の電力供給量} + \text{省エネによる電力削減量}$$

脱炭素先行地域の範囲の類型

- 全域 市区町村の全域、特定の行政区等の全域
- 住生活エリア 住宅街・住宅団地
- ビジネス・商業エリア 中心市街地（大都市、地方都市）
大学、工業団地、港湾、空港等の特定サイト
- 自然エリア 農村・漁村・山村、離島、観光地・自然公園等
- 施設群 公共施設等のエネルギー管理を一元化することが合理的な施設群

スケジュール

※地方自治体の提案を支援するため、ガイドブック等の参考資料を公表、順次更新
<http://www.env.go.jp/policy/roadmapcontents/index.html>

第1回選定	第2回選定	以降
1月25日～2月21日 公募実施 4月26日 結果公表 ※79件の計画提案から26件を選定	6月27日 募集要領及びガイドブックを公表 6月28日～30日 自治体向け説明会（オンライン） 7月26日～8月26日 公募実施 有識者会議による審査、選定案の作成	年2回程度、2025年度まで募集実施
6月1日 選定証授与式	11月1日 結果公表 ※50件の計画提案から20件を選定	

1. 脱炭素先行地域の定義、要件等



(1) 脱炭素先行地域とは

地域脱炭素ロードマップに基づき、地方自治体や地元企業・金融機関が中心となり、農山漁村、離島、都市部の街区といった地域特性等に応じ再エネポテンシャルの最大活用による追加導入や住宅建築物の省エネ及び再エネ導入といった脱炭素に向けた取組内容を組み合わせ、**民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出については実質ゼロ**を実現し、運輸部門や熱利用等も含めてそのほかの温室効果ガス排出削減についても、我が国全体の2030年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現するため、**2025年度までにそれらの道筋をつけ、2030年度までに実現させ脱炭素を達成する地域。**

- 地方自治体や地元企業・金融機関が中心となり、環境省を中心に国も積極的に支援しながら、少なくとも100か所の脱炭素先行地域で、**地域特性等に応じて脱炭素に向かう先行的な取組**を実行
- **地域課題を解決し住民の暮らしの質の向上**を実現しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示す